

○ 令和3年2月～4月入学式までは利用不可、11学校都合により

令和2年12月1日

学校施設開放利用団体 各位

品川区スポーツ推進課長 中元 康子
品川区庶務課長 有馬 勝

学校施設開放における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底について

日頃より、品川区のスポーツ行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
区立小学校・中学校・義務教育学校では、令和2年7月18日から学校施設開放を再開し、区から各利用団体には、調整会議を通じて利用時の注意事項を周知し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底をお願いしているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大傾向にあり、区立小学校・中学校・義務教育学校の生徒からも感染者が出ていることから、各学校では、生徒の安心・安全を守るため、「区立学校版 感染症予防ガイドライン」に基づき、日々、細心の注意を払いながら、感染拡大防止対策に取り組んでいる状況です。

このような状況の中、「学校施設開放の利用団体が大声を出しているが感染拡大防止対策上好ましくないのではないか」といった声が一部の学校に寄せられています。

各利用団体の皆様におかれましては、今一度下記の点に特にご留意いただき、感染拡大防止の徹底により一層のご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- (1) 運動・スポーツをしていない間（更衣中、ミーティング、休憩時間等）は、マスクの着用を徹底してください。やむを得ずマスクを外す場合は、周囲の人と十分な距離を確保する、近距離での会話を控えるなどの配慮をしてください。
- (2) 激しい運動を伴わない場合で、マスクを着用することにより十分な呼吸ができずに人体に悪影響を与える可能性がないと各利用団体が判断できるときは、運動・スポーツ中についてもマスクの着用をご検討ください。

2 大きな声での発声の自粛について

運動・スポーツに必要な最低限の会話を除き、気合を入れるための掛け声、ランニング時の掛け声など、不必要に大きな声を出す行為は自粛してください。

特に、利用団体の指導者の方は、子どもに対し大きな声で指導することは慎んでください。

3 十分な対人距離の確保について

- (1) 運動・スポーツをしていない間（更衣中、ミーティング、休憩時間等）は、周囲の人と十分な距離（最低1メートル、できるだけ2メートル以上）を確保してください。
- (2) 利用団体の指導者や代表者の方は、運動・スポーツの開始時等に円陣を組んで、マスクの着用なしで会話をする場合は、ソーシャルディスタンスを心掛けて、隣の人と十分な距離を確保するよう、利用団体内に周知徹底してください。

4 屋内施設の換気について

体育館、武道場等の屋内施設の使用に当たっては、可能な場合は常時、難しい場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。）、2方向の窓を同時に開けて、換気を行ってください。

なお、暖房を使用している場合でも、換気は行ってください。

5 その他

このほか、次の感染拡大防止対策についても、引き続き徹底をお願いいたします。

- (1) 毎日の検温および体調確認
- (2) 施設使用時の新型コロナウイルス感染症対策チェックシートの記入
※ 各項目に記載漏れがないようお願いいたします。
- (3) 施設使用後に手を触れた箇所や使用した用具の消毒
- (4) 競技特性に応じた各競技別のガイドラインが策定されている場合は、当該ガイドラインに定められた感染拡大防止対策

●問い合わせ先

品川区文化スポーツ振興部

スポーツ推進課地域スポーツ推進係

TEL : 03-5742-6838 FAX : 03-5742-6585